

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
サービス部門に関する 基幹統計の整備 第3次産業活動指数の 精度向上について	<p>① サービス産業動向調査（月次調査部分）及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始する。【No. 47】</p> <p>② 第3次産業活動指数について、作成の基礎となる関連統計の整備、改善状況等を踏まえつつ行政記録情報や民間データの活用も図り、更なる有用性の向上に努める。【No. 50】</p>

これまでの統計 委員会の意見	<p><令和4年7月6日 企画部会第1WG（国民経済計算）第2回></p> <p>① サービス産業動向調査について、3か月目が1次QEの推計に間に合うよう公表が早期化されることが重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス産業動向調査では売上高を事業活動別に捉えているが、一方で、経済センサスー活動調査や経済構造実態調査は生産物分類を導入しており概念が異なる。シームレス化の観点から、各調査間の整合性を検討してはどうか。
各種研究会等 での指摘	<p><サービス産業統計研究会第27、28回></p> <p>① 公表の早期化に取り組んでいただくのは賛成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表の早期化において何がネックになっているのか確認いただきたい。 特定サービス産業動態統計調査との統合を考えていく上では、半月程度公表の早い同調査のスキームも参考になるのではないかと。
担当府省の取組 状況の概要	<p><令和3年度統計法施行状況報告（暫定版）></p> <p>① 統計委員会国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合や関係府省における検討状況を踏まえつつ、サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査との関係整理に向けた方向性について、有識者による研究会（総務省主催、経済産業省オブザーバー）を令和3年（2021年）10月から開催し、検討を進めているところ。</p> <p>② 第3次産業活動指数では、令和2年（2020年）4月の2015年基準への切り替えにおいて、サービス産業動向調査から9業種（拡充3、切替6）を採用し、指数精度向上等、有用性を高める対策を講じた。</p>
次期基本計画に おける取扱い及 び基本的な考え 方（案）	<p>○ ①については、担当府省において、関係整理と公表早期化について一体的に改善に向けた検討が進められている。サービス統計の一層の体系的整備を進める観点や、その公表早期化によって見込まれるQEなどの利活用ニーズの拡大にも照らせば、サービス分野における月次の基幹統計の整備も含めて、検討対象とすることが有益ではないか。その際は併せて、報告者負担や効率性の観点から既存の一般統計調査の見直しも必要ではないか。</p>

	<p>○ ②については、第3次産業活動指数の有用性の更なる向上を継続的に図るため、作成の基礎となる関連統計調査の整備・改善状況等を踏まえつつ、行政記録情報や民間データの活用を図るなど、引き続き有用性の向上に努めるべきではないか。</p> <p><基本的な考え方></p> <p>○ サービス業を対象とした月次統計調査について、関連統計調査の関係整理や公表早期化の検討を引き続き進めるとともに、サービス分野の統計の一層の体系的整備を進める観点や公表早期化によって見込まれるQEなどの利活用ニーズの拡大にも照らし、基幹統計の整備の可否及び既存の一般統計調査との重複是正などについても併せて検討し、結論を得る。【総務省、経済産業省；令和6年度末（2024年度末）までに結論を得る。】</p> <p>○ 第3次産業活動指数について、作成の基礎となる関連統計調査の整備・改善状況等を踏まえつつ行政記録情報や民間データの活用を含め、引き続き精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上に努める。【経済産業省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
備考（留意点等）	